PRESS RELEASE

であう つながる ひろがる ―アートの宝石箱― 愛媛県美術館

令和８年 10 月 16 日

愛媛県美術館協議会の開催について

県では、愛媛県美術館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として「愛媛県美術館協議会」を設置しています。

このたび、令和 8 年度会議を下記のとおり開催（全部公開）しますのでお知らせします。

記

1 開催日時　令和 8 年 11月 17 日（火） 14 時～

2 開催場所　愛媛県美術館本館3階会議室

3 議　題
（1） 令和 7 年度事業報告、令和 8 年度予算及び事業について
（2） 中期運営計画について
（3） 令和 9 年度企画展等について
（4） その他

4 傍　聴
（1） 傍聴の定員：5名
（2） 傍聴の申込方法等
① 傍聴を希望される方は、11 月6日（金）正午までに、電話、FAX 又は e-mail で、氏名、住所及び連絡先の電話又は FAX の番号を協議会事務局（愛媛県美術館）へ連絡してください。（1回の申込みにつき 1 名のみ可）
② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
③ 傍聴することができる方には、11 月 11 日（水）18 時までに、協議会事務局から電話等によりその旨を連絡します。
④ 会議は開会から閉会まですべて傍聴できますが、発言はできません。

5 そ の 他　マスコミ関係者には、当日会場において委員と同じ資料を配布します。

【問合せ先及び傍聴申込先】
愛媛県美術館協議会事務局
愛媛県美術館総務課 村上・塩出
〒790-0007 松山市堀之内
TEL.089-932-0010 FAX.089-932-0511
E-mail：bijyutukan@pref.ehime.lg.jp

傍　聴　要　領

愛媛県美術館協議会

１　会議での受付及び手続き

　会議の傍聴の許可を受けた方は、令和８年 11 月 17 日（火）13 時 50 分までに、会場（愛媛県美術館本館３階会議室）前の受付で、氏名及び住所等を記入のうえ、事務局の係員の指示に従って会議室に入室してください。

２　会議を傍聴するに当たって守るべき事項

　会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

（１）会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。

（２）会場において、飲食又は喫煙をしないこと。

（３）会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。

（４）その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

３　会議の秩序の維持

（１）会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。

（２）会議を傍聴する方が、２の規定に違反する場合は注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

４　その他

　感染症予防のため、体調不良の方は傍聴を控えてください。